

神谷 光弘

かみや みつひろ

Skadden

弁護士 パートナー

M&A

スカadden・アープス法律事務所



電話: 81.3.3568.2228
Fax: 81.3.3568.2626
mitsuhiro.kamiya@skadden.com

取得学位等

1986年東京大学法学部第一類卒業

1988年最高裁判所司法修習修了

1993年ケンブリッジ大学法学部大学院法学修士課程修了

1994年コロンビア大学ロースクール法学修士課程修了 (Stone Scholar, Columbia Journal of International LawのAssociate Editor)

資格

弁護士 (40期)

ニューヨーク州弁護士

委員・メンバー等

第一東京弁護士会国際業務委員会委員

東京オフィス代表パートナーを務める。国内外の企業の代理人を務め、クロスボーダーM&Aや合併事業を中心として幅広く企業法務に関与している。具体的には、企業買収の複雑なストラクチャーの構築や、会社法、知的財産権法、独占禁止法及び労働法を含む企業取引全般についてアドバイスしている。最近では、『Chambers Global』のThe World's Leading Lawyers for Business、『Chambers Asia-Pacific』、『The Asia Pacific Legal 500』及び『The Best Lawyers』のCorporate/M&A in Japan に名前が挙げられている。

代理人を務めた最近の主要なM&A案件

テクノロジー・メディア・電気通信

アドバンテスト・コーポレーションがVerigy Ltd.を11億ドルで買収するにあたり、アドバンテストを代理；Broadcom Corporationがルネサスエレクトロニクス株式会社の4G(第4世代無線移動体通信)用LSI事業を164百万米ドルで買収するにあたり、Broadcomを代理；EnerNOC, Inc.が丸紅との間でデマンドレスポンスのための合併事業を行うにあたり、EnerNOCを代理；古河電気工業株式会社がPhillipsグループからSuperPower Inc.を買収するにあたり、古河電工を代理；日本原子力発電株式会社がExelonと合併会社を設立するにあたり、日本原子力発電を代理；KDDI株式会社がLiberty Globalから株式会社ジュピターテレコム の持分37.8%を40億米ドルで取得するにあたり、KDDIを代理；Key Safety Systemsがタカタ株式会社の事業再生スポンサーとなるにあたり、Key Safety Systemsを代理；イビデン株式会社がFrauenthal Holding AGからCERAMグループ事業を51百万ユーロで買収するにあたり、イビデンを代理；株式会社ライブドアが株式会社日本放送の支配権の取得を試みるにあたり、ライブドアを代理；日本電気株式会社(NEC)がパイオニア株式会社に対してプラズマディスプレイ部門(子会社の株式)及び関連する知的財産を377百万米ドルで売却するにあたり、NECを代理；日本電気株式会社(NEC)が松下電器産業株式会社及びパナソニック・モバイル・コミュニケーションズ株式会社との間で携帯電話合併事業を設立するにあたり、NECを代理；日本経済新聞社がPearson PLCからのFinancial Times Groupを844百万ポンドで買収するにあたり、日本経済新聞社を代理；日本触媒株式会社がSirrus, Inc.を買収するにあたり、日本触媒を代理；株式会社NTTドコモがAT&T Wireless Services, Inc.の株式の16%を保有する株主として同社の入札(Cingular Wireless LLCが410億米ドルで落札)に関与するにあたり、NTTドコモを代理；王子製紙株式会社が北越製紙株式会社の株式の過半数の取得を試みるにあたり、王子製紙を代理；太平洋工業株式会社がセンサータ・テクノロジーズ・ホールディングのSchraderバルブ事業を173百万米ドルで買収するにあたり、太平洋工業を代理；楽天株式会社が東京放送(TBS)との経営統合を提案するにあたり、楽天を代理；楽天株式会社がPriceMinister S.A.を247百万米ドルで買収するにあたり、楽天を代理；楽天株式会社が東京放送(TBS)に対して5.4億米ドルの株式買取請求を行うにあたり、楽天を代理；サンケン電気株式会社に対し、エフィッシモ・キャピタル・マネジメント(アジア系アクティビストファンド)が運

用するファンドがサンケン取締役会の事前同意なしに開始した買付予定数上限付き公開買付けにおいて、サンケンを代理；**積水化学工業株式会社**がAIM Aerospace Corporationを510百万米ドルで買収するにあたり、積水化学工業を代理；**シャープ株式会社**がQualcomm Incorporatedから1.2億米ドルの出資を受け入れるにあたり、シャープを代理；**株式会社エスエム・エンタテインメント・ジャパン**の新設子会社である株式会社SMEJが株式会社ストリームメディアコーポレーションと合併するにあたり、エスエム・エンタテインメント・ジャパンを代理；**Sprint Nextel Corporation**の株式の78%をソフトバンクが216億米ドルで取得するにあたり、Sprint Nextelを代理；**株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス**が一部の海外スタジオ及びIPを300百万米ドルでEmbracer Group AB(スウェーデン)に売却するにあたり、スクウェア・エニックス・ホールディングスを代理；**東レ株式会社**がZoltek Companies, Inc.を584百万米ドルで買収するにあたり、東レを代理；**株式会社東芝**がBritish Nuclear Fuels plc.からWestinghouse Electric Companyを54億米ドルで買収するにあたり、東芝を代理；**株式会社東芝**がAreva SAの子会社であるAreva T&Dの入札(入札価格:42億ユーロ)に参加するにあたり、東芝を代理；**株式会社東芝**がWestinghouseグループの米国Chapter 11申立を行うにつき、東芝を代理；**株式会社東芝**がWestinghouse関連資産を22.6億米ドルで売却するにあたり、東芝を代理；**株式会社東芝**が(自社及び子会社を通じて)上場子会社三社に対する株式公開買付けを実施して同社らを完全子会社化するにあたり、東芝を代理；**株式会社東芝**による3社への分割を伴う事業再編計画において、東芝を代理；**Umicore S.A.**が株式会社日本触媒と合併会社を設立するにあたり、Umicore S.A.を代理；**Westinghouse Electric UK Limited**が原子燃料工業株式会社の株式52%を1億米ドルで取得するにあたり、Westinghouse Electric UKを代理。

金融機関及びプライベートエクイティ

あいおい損害保険株式会社がニッセイ同和損害保険会社及び三井住友海上グループホールディングス株式会社との経営統合を行うにあたり、あいおい損保を代理；**Baring Private Equity Asia**のファンドが株式会社ネットジャパンの株式の全てをオリックス株式会社のSPVへ売却するにあたり、Baring Private Equity Asiaのファンドを代理；**The Carlyle Group**がSealed Air

Corporationからディバーシー株式会社を3.8億米ドルで取得するにあたり、The Carlyle Groupを代理；日立キャピタル株式会社が三菱UFJリース株式会社との合併を行うにあたり、日立キャピタル株式会社のフィナンシャル・アドバイザーを務める**ゴールドマン・サックス証券株式会社**を代理；ラサールジャパン投資法人が日本リテールファンド投資法人との合併を行うにあたり、ラサールジャパン投資法人のフィナンシャル・アドバイザーを務める**ゴールドマン・サックス証券株式会社**を代理；アークランドサカモト株式会社が株式会社LIXILビバを4億8,000万米ドルで買収し、LIXILビバの株式を非公開化するにあたり、アークランドサカモトのフィナンシャルアドバイザーを務めた**グリーンヒル・ジャパン株式会社**に助言；**MBK Partners**が他社と共に12億ドルで株式会社ユー・エス・ジェイ(ユニバーサル・スタジオ・ジャパン)の非上場化を伴うマネジメント・バイアウト並びにその後の資本増強及びハリポッターをテーマとするアトラクションの導入の資金調達を行うにあたり、MBK Partnersを代理；**三井住友海上火災保険株式会社**がAmlin PLCを34.6億ポンドで買収するにあたり、三井住友海上を代理；**野村ホールディングス株式会社**がLehman Brothers Holdings Inc.のアジア・パシフィック地域部門を買収するにあたり、野村ホールディングスを代理；**株式会社セブン銀行**がFCTI Holdings, LLC.からFinancial Consulting & Trading International, Inc. (FCTI) を1.3億米ドルで買収するにあたり、セブン銀行を代理；**株式会社セブン銀行**の子会社であるFCTIがGlobal Access Corp. のATM事業を米国連邦破産法11章363条に基づく資産譲渡契約により買収するにあたり、セブン銀行及びFCTIを代理；**株式会社三井住友銀行**が14億香港ドルでのThe Bank of East Asia, Limitedの買収及びBeijing Chang'an Investment Group Co., Ltd.からのChina Post & Capital Fund Management Co., Ltd. の株式24%の取得を行うにあたり、三井住友銀行を代理；**株式会社三井住友銀行及びSMBC日興証券株式会社**がMoelis & Companyへの出資及び同社との業務・資本提携を行うにあたり、三井住友銀行及びSMBC日興証券を代理；**株式会社三井住友フィナンシャルグループ**が日興コーディアル証券株式会社及び日興シティグループ証券の国内社債・株式引き受け事業を78億米ドルで取得するにあたり、三井住友フィナンシャルグループを代理；**TPG Capital, Inc.** が株式会社タカラトミーの株式14%の1.7億米ドルでの取得並びにNISグループ株式会社及びその中国における複数の子会社に対する3億米ドルの出資を行うにあたり、TPG Capital, Inc.を代理。

ヘルスケア

富士レビオ株式会社がSRL Inc.との統合からみらかホールディングス株式会社の設立に至るまでのプロセス及びAbbott LaboratoriesからのInnogenetics NVの1.1億米ドルでの買収を行うにあたり、富士レビオを代理；武田薬品工業株式会社がMillennium Pharmaceuticals, Inc.を88億米ドルで買収するにあたり、Millennium Pharmaceuticals, Inc.のフィナンシャルアドバイザーを務める**Goldman Sachs**を代理；**みらかホールディングス株式会社**が①Caris Life Science, Inc.の病理検査事業の買収(725百万米ドル)、及び②Baylor College of Medicineとの合弁会社(遺伝学的検査会社)の設立に関する合意を行うにあたり、みらかホールディングスを代理；**大塚製薬株式会社**が①Astex Pharmaceuticals, Inc.を886百万米ドルで買収する案件、②Avanir Pharmaceuticals, Inc.を35億米ドルで買収する案件、及び③Visterra, Inc.を430百万円米ドルで買収する案件において、大塚製薬を代理。

小売販売その他のサービス業

イオン株式会社がThe Talbots, Inc.の株式54%及び同社の社債を売却するにあたり、イオンを代理；**AirAsia Berhad**の投資会社が楽天株式会社他と合弁会社エアアジア・ジャパン株式会社を設立するにあたり、AirAsiaを代理；**The Coca-Cola Company**が日本におけるグループ会社4社の経営統合を行うにあたり、The Coca-Cola Companyを代理；**株式会社CSKホールディングス**が組織再編を行うにあたり、同社を代理；**JX金属株式会社**がカセロネス銅鉱山(チリ)の運営会社の持分全てを取得すべく三井金属鉱業株式会社及び三井物産株式会社から残りの持分48.5%を買収するにあたり、JX金属を代理；**川崎汽船株式会社**がAir Tiger Express Companies, Inc.の株式51%を取得するにあたり、川崎汽船を代理；**Macquarie Airports** 及び **Macquarie Bank Limited**が日本空港ビルデング株式会社の株式19.89%を取得するにあたり、両社を代理；**モルガン・スタンレー証券株式会社**が全日本空輸株式会社から日本国内の13ホテルを入札により24億米ドルで買収するにあたり、モルガン・スタンレー証券を代理；**株式会社プロスペクト**が豊商事株式会社に対して公開買付を行うにあたり、プロスペクトを代理；**リクルート株式会社**が米国有数の求人専門検索エンジンを運営するIndeed, Inc.を買収する

にあたり、リクルートを代理；**Visa Inc.**のSPVが株式会社ジー・ピー・ネットの残りの株式の全てをTSYS Japan LL及びその他の株主から取得するにあたり、Visaを代理。

著書、著述等

「As Shareholder Activism Grows in Japan, New Amendment Places Limits on Foreign Investors」(共著)Skadden, Arps, Slate, Meagher & Flom LLP(2020年1月)

「米国企業を対象とした買収におけるEmployee Retentionの実態と留意点」M&A Review(2011年7月号)

「英国における企業買収規制の運用の現状と日本の公開買付け規制に対する示唆」(共著)国際商事法務(2010年7月)

「Corporate Governance at the Coalface: Comparing Japan's Complex Case Law on Hostile Takeovers and Defensive Measures」(共著)「Corporate Governance in the 21st Century: Japan's Gradual Transformation」L. Nottage, L. Wolff & K. Anderson(編)(2008年)

「上場を前提とした無議決権優先株式の設計上の留意点」(共著)商事法務(2008年7月)

「敵対的買収における委任状勧誘への問題と対応」(共著)商事法務(2008年3月)

「米国対内投資規制の改正と実務への影響」(共著)商事法務(2007年10月)

「Record Date Rights Plan – A New Approach」(共著)Mergers & Acquisitions Research Report (MARR) (2005年6月)

「公開買付における米国株主の取扱いの法的諸問題」(共著)商事法務(2003年)